

各団体における加入促進計画に基づく取組状況（概要）

社会保険加入状況の調査・確認

＜回答状況＞

- 加入促進計画作成済団体 62 団体中、23 団体で会員企業等への社会保険加入状況調査が実施されている。

＜取組事例＞

- 3 日本塗装工業会：平成 24 年度の加入状況調査は、会員企業の加入・未加入調査に加え、一次下請企業の加入・未加入の調査まで実施した。また、加入状況調査では 100% の回収目標を立て、調査を実施した結果、回収率 96%(2,314 社)を達成した。
- 7 日本電設工業協会：会員企業の協力会社の加入率 100%を目標としている。

会員企業への周知・指導

＜回答状況＞

- 加入促進計画作成済団体 62 団体中、6 団体が書面あるいはメールにより、17 団体が団体ホームページへの記載により、24 団体が機関紙、会報あるいはリーフレットの配布により、23 団体が各種大会、委員会あるいは説明会等により、会員企業への加入促進計画の周知活動を行っている(団体数のカウントに一部重複あり)。

＜取組事例＞

- 22 日本造園建設業協会：協会ホームページに、社会保険等加入促進計画、標準見積書及び標準見積書作成手順書を掲載するとともに、国土交通省作成の加入促進計画に係るリーフレット及びポスターを掲載した。また、全国 10 総支部単位で、社会保険等未加入対策講習会を開催するとともに、社会保険等未加入対策マニュアル(案)を作成し、会員企業に社会保険等未加入対策に関する啓蒙活動を実施した。

法定福利費の確保・標準見積書作成への対応

＜回答状況＞

- 本日まで、標準見積書作成予定の専門工事業団体 50 団体(複数団体で作成する場合は、その複数団体を 1 団体としてカウント)のうち、49 団体が事務局に標準見積書を提出。

＜取組事例＞

- 15 情報通信エンジニアリング協会：民間発注者に対して、社会保険加入促進の背景について理解を得るよう働きかけを行うとともに、法定福利費の確保について契約での確認を要請した。
- 30 全国基礎工業協同組合連合会：標準見積書の適用により法定福利費が確保された事例(土木工事)もある。平成 25 年 6 月より標準見積書の利用を組合員に通知しており、一部では成果報告がなされているが、9 月～10 月に追跡調査を予定している。
- 39 日本建設大工工事業協会：平成 25 年 6 月、(一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)全国中小建設業協会の元請 3 団体宛て、標準見積書の受理と法定福利

費の確保等に関する要望書を提出した。

- 41 全国コンクリート圧送事業団体連合会：主要ゼネコン本支店 700 社に標準見積書を送付し、理解と協力を依頼した。
- 69 日本建設業連合会：法定福利費の個人負担分の取り扱いを示す「労務賃金改善等要綱」及び事業主負担分の取り扱いを示す「法定福利費を内訳明示する見積書の活用マニュアル」を策定し、全国 9 支部で説明会を実施した。

適正工期の確保

＜回答状況＞

- 加入促進計画作成済団体 62 団体中、10 団体が適正工期の確保に関する取組を実施している。

＜取組事例＞

- 9 日本道路建設業協会：平成 25 年 5 月に理事会決議の「適正な受注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の 2. 適正工期の確保において、過度に短い工期は、労働環境の悪化、労働災害の発生等の問題を生じやすくすることから、適正な工期の確保に努めることを明示し、会員に通知している。また、労働環境の現状把握をするため、平成 24 年 11 月土曜日の事業所閉所状況、社員の勤務状況について調査を行い、平成 25 年 1 月に取りまとめた内容を会員に通知するとともに、平成 25 年 6 月に実施した各地方整備局等との意見交換会において当該内容を報告した。

低価格受注防止

＜回答状況＞

- 加入促進計画作成済団体 62 団体中、13 団体が低価格受注防止に関する取組を実施している。

＜取組事例＞

- 4 全国建設業協会：国土交通大臣からの「建設労働者の「適切な賃金水準の確保等」の要請に基づき緊急決議を行うとともに、現在取組強化キャンペーンを実施し、取組強化を図っている。
- 30 全国基礎工業協同組合連合会：平成 25 年 6 月、「健全な建設産業を目指す全基連」にて 5 箇条宣言。防止対策の周知徹底と実施に取り組み中。

優良企業認定あるいは保険未加入企業排除方策

＜回答状況＞

- 加入促進計画作成済団体 62 団体中、12 団体が優良企業認定あるいは保険未加入企業排除に関する取組を実施している。

＜取組事例＞

- 26 全国建設室内工事業協会：優良事業者認証制度の試行に参画。理事会・各支部役員会で、保険未加入の企業(協力会社を含む)に趣旨の徹底を行い、保険加入促進を徹底し

た。

- 30 全国基礎工業協同組合連合会：優良事業者認証に関するアンケートを実施。組合員企業及びその下請企業では、社会保険未加入技能者の現場入場時の確認作業を展開中。

重層化の改善

＜回答状況＞

- 加入促進計画作成済団体 62 団体中、14 団体が重層化の改善に関する取組を実施している。

＜取組事例＞

- 69 日本建設業連合会：社会保険への加入促進に伴って社会保険の適用除外となる一人親方等の増加が懸念されることから、偽装請負の法令違反の是正に向けてリーフレットを作成し、会員各社に配布し、下請け企業等への周知徹底を要請。「労働賃金改善等要綱」の中で重層構造改善として5年をめぐりに可能な分野で原則2次とする基本姿勢を表明。また、平成25年2月に重層化対策への取組み状況に関する調査を実施。

一人親方対策

＜回答状況＞

- 加入促進計画作成済団体 62 団体中、14 団体が一人親方対策に関する取組を実施している。

＜取組事例＞

- 4 全国建設業協会：全建は、会員企業等に対して労務関係諸経費の削減を意図して請負契約の形式を取りながら実態は労働者として扱う偽装請負等を是正させるため、職業安定法や労働者派遣法を容易に理解できる資料を作成し、請負・雇用に関するルールを徹底する。また、会員企業は偽装請負の是正や一人親方化の改善に努めるため、関係法令を十分に確認し、下請業者等への指導を行う。

その他

＜取組事例＞

- 他の専門工事業団体との連携：加入促進計画作成済団体 62 団体中、10 団体で、標準見積書のブラッシュアップや社会保険加入状況調査の情報交換など、他の専門工事業団体との連携を行っている。